

2020 年 5 月

YMCA まめの木保護者各位

YMCA まめの木
管理者 藤田 良祐
児童発達支援管理責任者 伊藤 智美
担当者 大津 創

クラス再開と運営方針について

平素より YMCA まめの木の諸活動にご理解・ご協力ありがとうございます。また、この度の通所自粛にもご協力いただき、心より感謝いたします。

さて、標記の件について兵庫県において緊急事態宣言が解除され、西宮市・神戸市の学校園についても分散登校が開始しております。

YMCA まめの木では、この状況を受け、

①自粛生活による、利用者とその家族の精神的ストレスの軽減

②YMCA まめの木における活動の流れに慣れる（リズムを取り戻す）

以上の2点に重点を置いて、下記の方法で感染拡大防止（「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避等）に努めた上で対面療育を実施することといたします。

なお、運営方法については、厚労省よりの指導・指定された下記文書・通達に基づいて作成しております。

※「保育所における感染症対策ガイドライン」・「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」

※「社会福祉施設等（通所・短期入所等）における感染拡大のための留意点」

※「3つの密を避けるための手引き」

1. 利用希望について

- ・まめの木より利用者みなさまにメールにて意思確認を実施させていただきます。
（通所利用の希望の有無、対面療育を希望しない場合は電話相談・オンライン療育を希望するか？等）
下記の運営方法詳細を確認の上、まめの木より送信いたしますメールに返信いただきますようお願いいたします。

2. クラス再開時期について

- ・クラスの再開は6月1日（月）よりといたします。

3. 利用日・利用時間について

- ・利用日（参加曜日）は契約曜日に準じます。
- ・利用時間は、1 クラス 40 分として再開します。そのため年度当初の契約クラスとは異なる時間帯に参加していただくこととなります。別途、個別調整を行います（開講予定時間は下表を参照）。

	A 教室	まめの木教室
月曜日～	10:00～10:40	10:10～10:50
金曜日	13:30～14:10	13:40～14:20
	15:00～15:40	15:10～15:50

4.まめの木利用時のお願い

- ・利用当日はお子様の検温をお願いします。発熱等の風邪症状が見られたときは、利用を見合わせてください。また、風邪症状以外にも以下のいずれかに該当する場合は、利用を見合わせた上で、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関等にご相談ください。
☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・通所の場合は、手指の消毒をお願いします（館内設置）。また保護者の方は咳エチケットに配慮いただき、適宜マスクの着用をお願いします。お子様のマスク着用については、可能な限りの着用をお願いします。

5.教室の環境について

- ・教室利用については、リーダー・子どもが2m以上の距離を置くために、1教室に子ども2名までとします。使用教室は、まめの木教室とA教室（まめの木の向かいの教室）を利用します。また、教室内では、間仕切り、各自の荷物置き場等を設置して、子ども同士の物理的な距離を確保します。
- ・教室内の換気は、15分から30分に1回行います。

6.館内清掃および教材の清掃について

- ・館内および教室については、1日1回以上の湿式清掃（ぞうきん・モップ等での清掃）を行い、換気・乾燥をします。
- ・教室・施設内のドアノブ、取っ手等の共有物については、1日1回以上、消毒用エタノール等で消毒を行います。
- ・おもちゃ等の教材については、クラス終了ごとに消毒します。

7.スタッフについて

- ・クラス担当リーダーは、各自出勤前に検温実施、体調確認を行い、クラスの際は、マスクを着用します。手指の消毒については、基本的にクラス前後（各1回）および清掃を実施した際に行います。

8.保護者の方の送迎・待合室利用について

- ・可能な方は、療育中はいったん帰宅していただくようお願いします（保護者の方の密集を避けるため）。
- ・帰宅の難しい保護者の方がロビーを利用される場合は、お互いの距離を保ってご使用ください。まめの木教室前のソファの利用や、3階C教室が空いている場合はそちらも利用可能としますので、お互いに譲り合ってお待ちください。利用状況によって密集が起こりうる場合については、ご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

9.その他

- ・**感染拡大防止のためにできる限りの方策を行いますが、状況によってはお子様とリーダーとの濃厚接触の可能性（例：母子分離の際に泣き出したため抱っこをする）があることも考えられます。これらの点をご了承いただいたうえで、まめの木への参加をご検討ください。**
- ・緊急事態宣言解除後も対面療育に不安を感じる場合など、クラスには参加されないご家庭もあると思います。その場合はご希望に合わせて電話での相談や課題プリント等の郵送、オンライン療育などを行いますので、遠慮なくお申し出ください。
- ・クラス再開後であっても感染者数の増加や状況の変化が発生したときは、再び通所自粛等をお願いすることもあります。状況に変更が生じた際は、みなさまに随時お知らせします。